

岐阜県公報

号 外 (一) 平 成 二 十 九 年 二 月 一 日

目 次

告 示

○高病原性鳥インフルエンザのまん延を防止するための家畜の種類並びに指定家畜等の移動及び移出の禁止区域の指定の一部改正

(畜 産 課) ページ 一

告 示

岐阜県告示第四十二号

高病原性鳥インフルエンザのまん延を防止するための家畜の種類並びに指定家畜等の移動及び移出の禁止区域の指定（平成二十九年岐阜県告示第二十八号）の一部を次のように改正する。

平成二十九年二月一日

岐阜県知事 古 田 肇

二を次のように改める。

二 移動を禁止する区域

山県市青波、谷合、葛原、平井、富永、岩佐、伊佐美字惣賀、大門、藤倉、洞田、松尾、小倉、字富山、大森字四日市、字七日市、梅原字田口、字西沖、字東沖、字中村、字宮下、字高田、字行信、字申子、赤尾字洞、西深瀬、大桑字東市洞、字北市洞、字宮洞、字穴洞、市洞、字南市洞、字斧田、中畑、字栢野、字椿野、字南雄洞、字仲雄洞、字北雄洞、字西市洞、字斧田西畑、字雄洞、字西市場、字東市場、字仲市場、字深田、字池洞、字斧田下、字斧田上、字斧田中、字斧田東畑、字水尾、字東川及び字沖

平成二十九年二月一日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編集
岐阜市三輪ふりとびあ十三丁
岐阜文芸社